

# 提 案 理 由

第 1 0 回 （臨時会）

筑 後 市 議 会

令和 7 年 2 月 4 日

本日ここに、第10回筑後市議会臨時会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 令和6年度筑後市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正予算は、7,738万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を248億420万8千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の防犯に要する経費は、電気料金の価格高騰の影響を受けている行政区等を支援するため、街灯や町内公民館蛍光灯のLED化等に対する補助金を交付するものであります。

第3款 民生費の自立支援給付に要する経費及び高齢者福祉に要する経費は、電気料金及び食材費の価格高騰の影響を受けている市内の障害福祉、介護サービス事業所等のうち、県の支援事業の対象外となった事業所等に対し、支援金を支給するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、県の補助事業を活用し、電気料金の価格高騰の影響を受けている保育所等を支援するため、補助金を交付するものであります。

学童保育事業に要する経費は、電気料金の価格高騰の影響を受けている学童保育所を支援するため、補助金を増額するものであります。

第4款 衛生費の脱炭素社会の促進に要する経費は、物価高騰の影響を受けている市内中小企業等に対し、省エネ設備導入に係る支援を行うものであります。

第8款 土木費の公共交通に要する経費は、燃料費高騰の影響を受けて厳しい経営状況に置かれている公共交通事業者等

に対し、運行継続に必要な支援金を支給するものであります。

以上の経費の財源として、県支出金、繰入金を充てております。

繰越明許費補正は、物価高騰を受けて実施する事業のうち、電力価格高騰LED化等支援事業など、翌年度にまたがり継続した支援を行う全5事業について繰り越すものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。